

子育て世帯の時間構造

藤原 眞砂

(鳥根県立大学教授)

子育ては夫、妻、祖父母の相互依存関係が強い行動である。本稿は総務省の2001年『社会生活基本調査』のミクロデータの世帯復元票データを用いて5歳以下の子供1人を持つ世帯の平日の子育ての役割分担構造を考察した。核家族の形態を選び子育てするカップルが96.2%を占めた。子育て負担は妻に集中している。子供が5歳になると専業、兼業主婦が相半ばし、全ての世帯が子育てサービスを利用するに至る。子育てサービス利用は妻の子育て負担の軽減に大きく貢献している。ただ、兼業主婦に関しては、労働参加は子育て時間の減少とゆとりの喪失をもたらす。兼業、専業主婦、とりわけ前者の子育てサービス充実が望まれる。時短促進による夫の子育て参加の促進も不可欠である。女性の子育て負担の軽減策は少子化問題克服の鍵である。

目次

- I はじめに
- II 研究方法
- III 分析の方針
- IV 分析枠組み
- V 世帯の子育て体制の選択
- VI 世帯類型別の見る子育て時間の比較
- VII 子育てとゆとり——子育てサービスと就労との関係で
- VIII 子育てと夫の協力
- IX おわりに

I はじめに

子育て期の世帯は、夫も妻も子育ての喜びとともに、さまざまな負担——肉体的負担のみならず経済的、時間的負担、種々の精神的負担——を背負う。これらの負担を軽減するために出産を控えたり、仕事を軽減したり、辞めたりする女性も多い。また、これらの負担を考えて結婚自体を遅らせ、また忌避する女性もいる。すでにこうした子育て負担の軽減のために多くの議論が積み重ねられ、多数の政策も打ち出され、この流れの中で地

域の市民組織、行政、企業ではさまざまな育児支援体制構築の試みがなされている。

すでに数ある議論、施策、実践が展開されている中で、あえて本稿を提示するのは研究者、行政、実践家に判断、行動のよりどころとなる最良の子育て時間情報を提供したいとの願いからである。また、子育ての渦中にある子育て世帯、またこれから子育てを試みようとするカップルに、共働きか否か、親と同居するか否か、子育てサービスを利用するか否かに関して方針を立てる際の、基本情報を提供したいとの意図からである。

以上に基づき、本稿は総務省の『社会生活基本調査』データを用い子育て世帯の時間構造の一端を明らかにしようとした。とりわけ焦点を当てたのは、女性の育児の時間的負担の側面である。また、あわせて本稿では仕事（正規や非正規の仕事と育児を含む家事一般）と家庭生活（睡眠、身の回りの用事、食事、それに余暇の諸活動）の調和（ワークライフバランス）の問題に関しても、改善の方向性を探った。子育て負担の軽減を通じたワークライフバランスの向上は、結婚も仕事もという女性の志向を喚起し、少子高齢化社会の若年労働力

の不足の軽減や出生力回復にいささかでも貢献しよう。本稿はマイクロデータ再集計による知見を紹介することに主眼をおいている。本来ならば夫婦の子育て行動の統計的観察に基づき公刊された研究の成果を紹介すべきなのであるが、ここでは本来の目的に紙数を利用するために割愛させていただいたことをお断りしておく。

II 研究方法

本稿では上記の研究課題を総務省の生活時間調査である『社会生活基本調査』のマイクロデータ（個人識別が出来る項目を除いた個票データ）の再集計値を用い考察し、目的に接近する。データは利用しうる直近の2001年調査データを用いる。観察の簡単と正確のために5歳以下の子供1人の世帯の平日の行動の分析に絞った。これにより、われわれはカップルが第1子を得た場合に、どのような生活時間環境が現れるのかを提示出来る。

子供1人の世帯の時間構造の分析に限定した理由を説明しよう。子供が2人以上いる場合、夫婦の子育て環境は子供が5歳以下1人の場合と比べて大いに異なると考えられる。この場合、年上の子供が弟あるいは妹の世話に参加することもある。これは夫婦、祖父母の子育て負担の軽減に資するが、研究にとっては、彼らの子育て時間の正確な秤量に支障を来すから、不都合なケースである。このため、2人以上の子供の世帯を分析対象から除いた。観察の簡単と正確を期すために子供1人世帯に絞ると記したのはこのような意味においてである。

III 分析の方針

『社会生活基本調査』の集計結果は、非常に詳細かつ膨大な結果について集計・公表がなされている。しかし、その結果は、個人単位の集計のみであり、世帯内の世帯員間の関連性をそこから詳細に把握することができない。個人の生活行動は、他者との相互依存関係の違いにより変化が生ずるものと考えられ、他の世帯員との関係の中で、その個人の行動を観察する必要がある。とりわけ、

子育て行動は妻と夫あるいは両親との相互依存関係が強い行動であるから、世帯単位の観察が可能な世帯票データが研究には不可欠である。そこで、筆者は総務省の2001年『社会生活基本調査』のマイクロデータをもとに世帯復元データを作成した。世帯票はマイクロデータの家族類型、曜日、世帯番号、調査区番号をキーとして復元した。このため本稿では世帯数と妻、夫、親（以下、両親、片親、祖母と記すこともある）のそれぞれの人数は一致する。

本研究では世帯票データを基盤として、特定の行動に参加した人もしない人も含めた総平均時間により主として世帯の子育て行動を分析した。これは平均時間アプローチというものである。個々の世帯票の夫や妻の子育て時間を積み上げて核家族の夫や妻たちの子育ての平均時間を算出し、それらを相互比較するといったアプローチである。拡大家族の場合も祖父母も含めて世帯内の子育ての相互依存的な役割分担が平均時間数をもとに考察される。平均時間数を変数として用いるこのアプローチは生活時間研究でもっとも一般的なアプローチである。

IV 分析枠組み

子育て世帯の生活時間構造を明らかにする際の分析の枠組みを提示しよう。本稿では分析枠組みを、子育ての主役となっている女性の観点から組み立てることとする。

妻が子育てをするとき、第一に支援を求めるのは夫である。つぎに支援が期待出来るのは夫婦の両親である。夫婦がその親の支援を具体化する手だては、両親もしくは片親との同居の選択である。この選択を行わない場合には家族形態は核家族、行った場合は拡大家族となる。以上は、妻が支援を家族成員の内部に求める場合である。なお、同居していない両親や夫婦の兄弟姉妹の子育て支援も実際にはあると思われるが『社会生活基本調査』ではこれに答えるデータがないから検討の対象とはしていない。

他方、妻は外部の保育園、幼稚園に子供を預ける選択肢も持ち合わせている。これは妻が第三者

サービスに子育て支援を求める場合である。

家族成員による子育て支援、第三者子育てサービス（以下、子育てサービス、あるいは単にサービスと記すことがある）の動員の度合いが高いほど、妻の子育て時間の短縮は進展すると思われる。ただ、これらが事実であるか否かは検証に付さなければならぬ。

以上は、妻が内部の家族成員、あるいは外部の第三者サービスを利用して、子育て時間の軽減を図る場合である。他方、妻が好むと好まざるに関わらず、子育て時間を減少させられる場合もある。これは妻が仕事を選擇する場合である。

このように考えれば、妻の子育て時間量は（1）夫の子育て支援、（2）両親の子育て支援、（3）第三者サービスの子育て支援の利用の有無、（4）妻の労働市場への参加の有無により影響を受けると考えられる。要するに、妻の子育て時間を従属変数とし、（1）（2）（3）（4）を独立変数と考えて考察を進めていけば良いことになる。ただ、既述のように妻、夫、祖父母の子育て、第三者サービス利用、妻の労働参加は世帯内で相互に密接に依存する関係にあることも確認しておこう。

以上のような、要因関係を念頭において分析枠組みを構築することにしよう。経験的に以上の要因の中で、妻の子育て時間に大きな影響力を持つと考えられるのは、妻が仕事を持つか否か、保育園、幼稚園に子供を預けるか否かである。したがって、（4）妻の労働市場への参加の有無と（3）の子育ての第三者サービスの利用の有無を基幹の変数として、分析枠組みの基盤を設定しよう。

妻の就業の有無に関係した変数（「無業」「有業」）と第三者サービスの利用状況に関係した変数（利用の「無」「有」）をそれぞれ第一、第二の次元として設定しよう。これらの次元を組み合わせることで妻の4つの類型が設定される。1.「無業、利用無」の妻、2.「無業、利用有」の妻、3.「有業、利用無」の妻、4.「有業、利用有」の妻がそれぞれある。

こうした妻の類型を基盤に家族類型を設定する。家族類型は核家族の場合には妻に加えて夫、拡大家族の場合には妻に加えて夫、祖父、祖母が世帯員として加わる。片親の拡大家族の場合には妻に

加えて、夫、祖母といった構成になる（片親拡大家族の場合、祖父が片親の場合もあるが、祖母が83.2%を占めるので以下、「祖母同居拡大家族」として本稿では分析を進める）。家族類型の差異を生み出す妻、夫、祖父、祖母といった構成員は分析枠組みの第三の次元の諸要素である。

分析枠組みの構図を核家族を例にとって説明しよう（図1の手前の図参照）。夫の雇用上の地位に関しては本稿では有業のみを考えている。図中の面を串刺す形の第1軸に沿って妻、夫、世帯全体（家族類型）が位置する。さらに、各面の縦（第2軸）が就業の有無、横（第3軸）が第三者サービスの利用の有無をそれぞれ表す（軸の順番は上記の次元の議論のときのそれとは異なる）。

妻が1の「無業、利用無」の類型の場合、夫は「有業、利用無」となる（第三者サービスの利用状況は夫婦の場合は当然同様である）。そして家族類型は「非共働き、利用無」となる。妻が2の「無業、利用有」の場合、夫は「有業、利用有」、家族類型は「非共働き、利用有」となる。また、妻が3の「有業、利用無」の類型の場合、夫は「有業、利用無」となり、家族類型としては「共働き、利用無」、妻が4の「有業、利用有」の類型の場合、夫は「有業、利用有」、家族類型は「共働き、利用有」となる。

第1面の妻の4つの象限には妻の子育て平均時間数、第2面の夫の4つの象限には夫の子育て平均時間数、第3面の家族類型には夫と妻の子育て平均時間数の合計時間が計上されることになる。以上の説明で理解されるように、ここでの分析枠組みは、それを構成する各次元の変数に従って世帯票から当該データを抽出するための論理演算の枠組みでもある¹⁾。

両親同居の拡大家族の場合には、家族成員の要素は、第1面は妻、第2面は夫、第3面に祖母、第4面に祖父、そして第五面は世帯全体（家族類型）である。なお、祖母、祖父に関しては同一世帯の成員であることを条件とするだけで、就業の有無の別は識別していないし、第三者サービスの利用状況は夫婦のそれと当然同じである。最終面の家族類型の第2軸は世帯（夫婦のみ考慮）の就業状態、第3軸は世帯の第三者サービスの利用状

況である。祖母同居拡大家族の場合、全体で4面からなる。分析枠組みの考え方は両親同居の拡大家族の場合と同様である。

このように考えると、家族類型に関して見ると、核家族の場合4類型、両親同居の拡大家族の場合4類型、祖母同居の拡大家族の場合4類型あるから、あわせて12の家族類型が設定できる(図1参照)。12の家族類型は女性(あるいは夫婦)が子育て戦略に基づきとり得る選択肢(仕事を持つか否か、第三者サービスを利用するか否か、祖父母と同居するか否か)の数を示している。

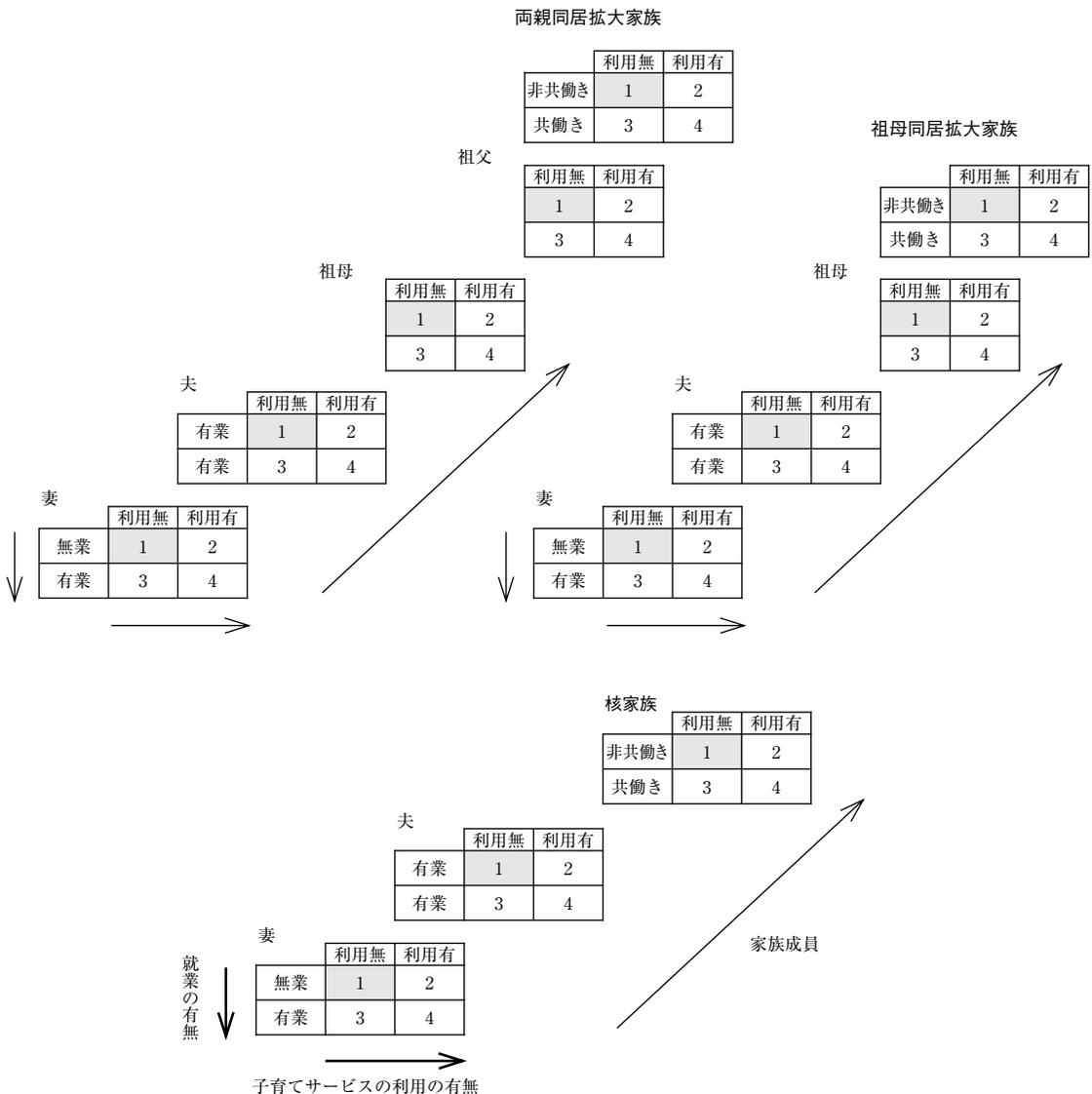
V 世帯の子育て体制の選択

実際のところカップル(単に妻と記すこともある)は両親同居、就業、子育てサービス利用に関してどのような選択をしているのであろうか。これに関し選択の概要を明らかにしておこう。

1 選択1: 核家族か拡大家族か

5歳以下の子供1人を育児する世帯数は169万1092世帯である。核家族の場合162万6043世帯

図1 分析枠組み



(96.2%) あるのに対して、両親同居の拡大家族 8656 世帯 (0.5%), 祖母同居の拡大家族 5 万 6393 世帯 (3.3%) といった結果である。カップルは子育てに当たって、圧倒的に核家族を選好している。両親同居に至っては 1%未満にすぎない。ただ祖母同居の拡大家族にあっては 3.3%と両親同居を凌駕しているのが注目される。これは祖父母の立場から見ると、お互いが揃っている場合には同居は選択しないが、1人になった場合に若夫婦との同居に踏み切るといふ事情を反映しているのかもしれない。以下では、両親同居の拡大家族のケースは世帯数が少ないため分析の対象から外す。拡大家族に関しては祖母と同居するケースのみ取り上げる。

表 1 5歳以下の子供が1人いる家族の世帯構造

	核家族	両親同居 拡大家族	祖母同居 拡大家族	総数
世帯数	1,626,043	8,656	56,393	1,691,092
構成比(%)	96.2%	0.5%	3.3%	100.0%

2 選択2：仕事を持つか否か、第三者子育てサービスを利用するか否か

妻は祖父母と同居するか否かの選択とともに、仕事を持つか否か、第三者子育てサービスを利用するか否かという判断も子育て方針を立てる中で行う。ただ、その選択は子供の成長と共に変化すると考えられる。

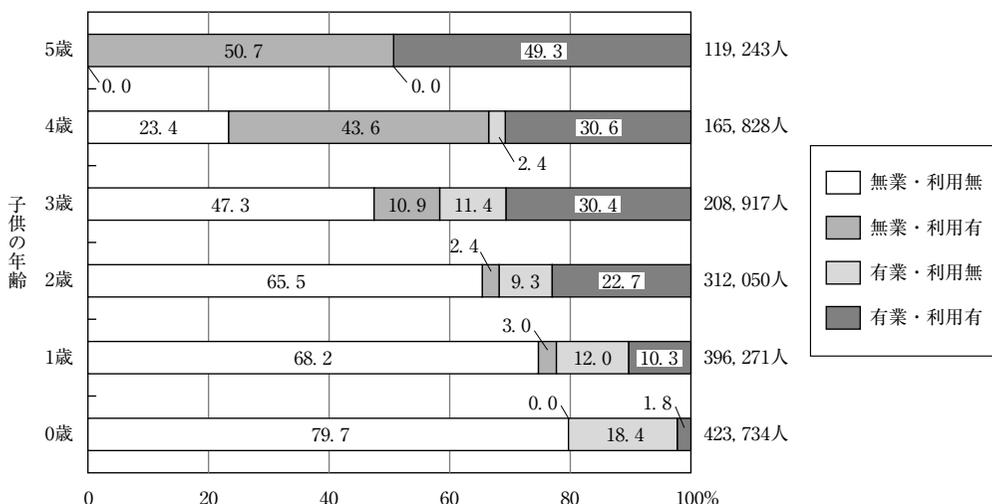
図2は、核家族の妻の4類型（無業・有業×子育てサービス利用有・無）が子供の年齢の上昇につれてどのように変化するかを見たものである（祖母同居拡大家族のそれについては詳細な検討に耐える世帯数がないため分析は割愛）。対象は調査時点で0歳から5歳の子供を持つ女性の選択結果の分析である。ここで、確認された蓋然性は、女性が子供の発育とともに挙る選択の傾向を示すものと考えられる。

2つの明確な選択の傾向が観察される。一つはサービス「利用」化であり、もう一つは「有業」化の動向である。

サービス「利用」化の動向をまず見よう。子供が0歳の時には、無業の女性であれ、有業の女性であれ、子育てサービスを利用しないで子育てする選択が圧倒的（「無業・利用無」79.7%、「有業・利用無」18.4%）である。しかし、両者とも子供の成長とともに割合を減少させ、5歳では皆無となる。反面で、妻が無業であれ、有業であれ、子供が大きくなるにつれ、子育てサービスの利用が拡大する。子供が5歳の時には無業であれ、有業であれ、ほぼすべての女性が子育てサービスを利用し、両者は相半ばする形となる（「無業・利用有」50.7%、「有業・利用有」49.3%）。

つぎに「有業」化の動向を観察しよう。「有業」のカテゴリーは0歳児の段階では20.2%（「有業・利用無」18.4%+「有業・利用有」1.8%）にすぎな

図2 子供の年齢別に見る妻のタイプの変遷（核家族）



いが、3歳児の段階では41.8% (11.4%+30.4%)に増大する。「有業」の категорияの増大は4歳時の段階でいったん減少するが、既述のように5歳時には49.3%に達する。

この就労女性の傾向は女性の出産後の労働力の回復過程を示している。0歳児のとき、「有業・利用無」は18.4%を占めている。これは育児負担が最も重い中で、サービスを利用しないで済む程度の労働時間で就労する女性がいることをうかがわせる（「有業・利用無」の妻の平均労働時間は152.9分。後掲図6参照）。この「有業・利用無」の妻は、子供の成長とともに減少する一方で、他方で「有業・利用有」が増大する。これはサービスを利用し労働時間を増大させる妻の動きを反映したものと見なせるが、これについては次節で考察する。

子供が3歳児の段階となると、専業主婦も子育てサービス利用の方向に向かう。3歳になると「無業・利用有」が10.9%、4歳児では43.6%、5歳児では50.7%となる。これは就学前に集団生活に事前に馴染ませるという配慮も加わり、保育園、幼稚園の利用が進むという事情を反映したものである。こうした事情は就労女性の子育てサービス利用の際にも働いていると思われる。

以上のように、子供の成長に伴い、妻の場合、

就労に進む動きと、サービスを利用する動きが同時に並行し、類型分化が進むのである²⁾。

3 有業女性のサービス利用事情：労働時間との関係で

子育てサービスの利用は子供の成長につれ増大することを見た。有業の妻の場合、その選択の背後には、子供の成長という要因のみならず、労働時間の長さという要因も働いていると考えられる。

図3が核家族、図4が祖母同居拡大家族の子育てサービスの利用状況である。まず、図の見方を説明しておこう。下の2つの横棒グラフは無業、有業の妻の子育てサービスの利用状況を示している。2本のグラフの欄外には有業、無業の妻の人数（世帯数）とその構成比を記した。下から3本目から上の横棒グラフは有業の妻の労働時間と子育てサービスの利用率との関係を示すものである（以上、両図共通）。

図中の数字は子育てサービスの利用の有無別の当該の女性（あるいは世帯）の数を示している。前段で述べたように、核家族を選択するものが96.2%いたことを反映して、無業の妻も有業の妻も家族形態としては圧倒的に核家族を選択している。核家族の無業の妻については114万4815人、有業の妻についても48万1228人であり、数の上

図3 核家族の妻・無業、有業の一日の労働時間別に見る第三者子育てサービスの利用状況

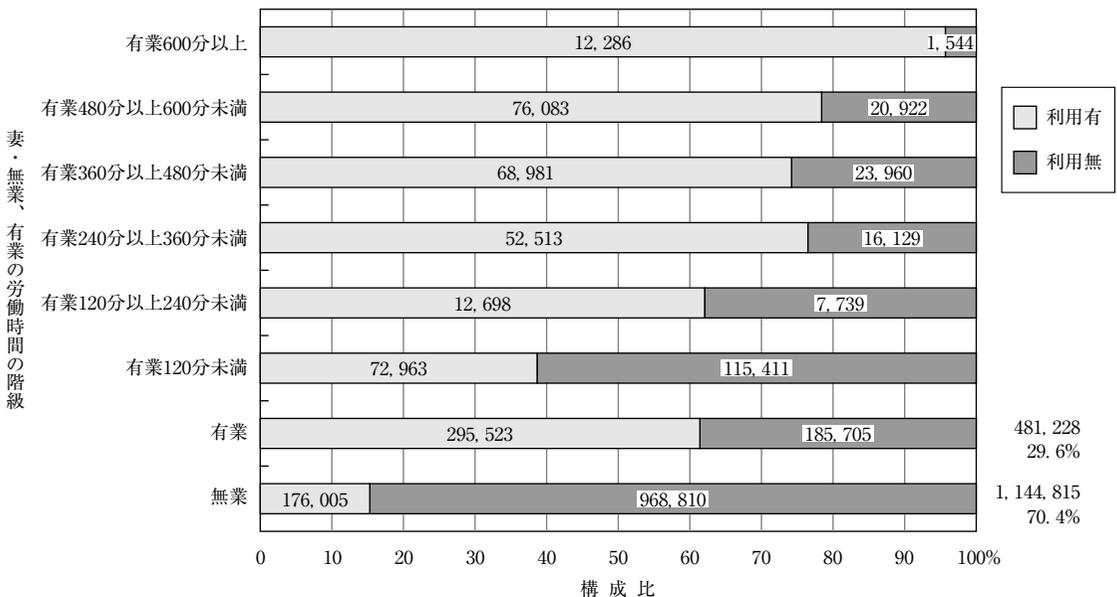
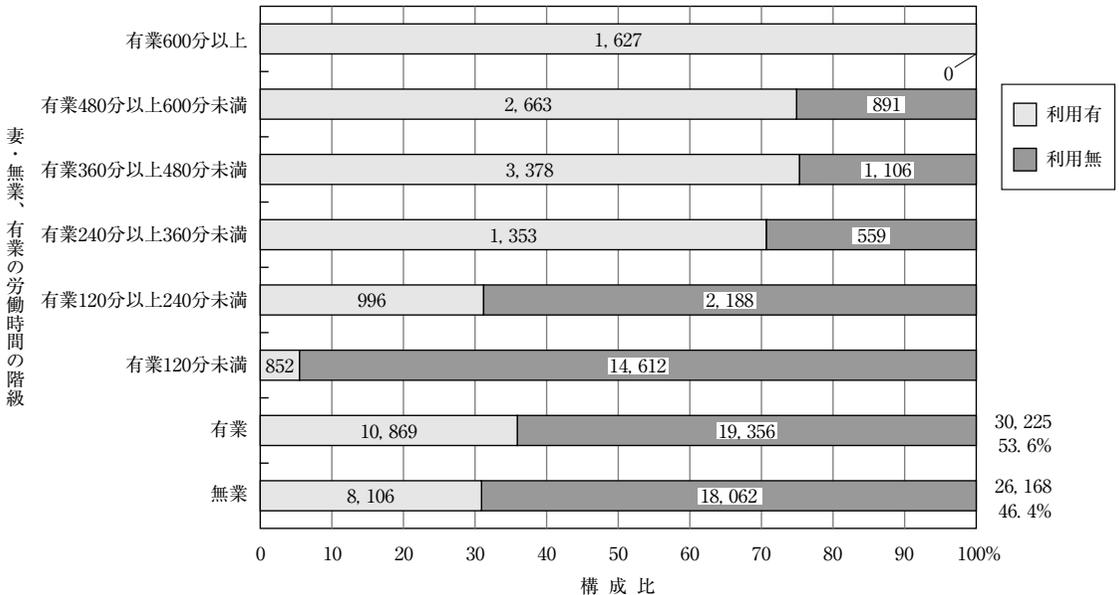


図4 祖母同居拡大家族の妻・無業、有業の一日の労働時間別に見る第三者子育てサービスの利用状況



で拡大家族のそれを圧倒的に上回っている。

核家族と祖母同居の拡大家族の子育てサービスの利用状況を労働時間との関係で観察し、含意をくみとろう。

まず、「無業」と「有業」の別に見た場合の子育てサービスの利用状況についてみよう。

核家族、拡大家族の下の2本の棒グラフに見るように、

A. 核家族、祖母同居の拡大家族のいずれにおいても、無業女性にくらべ有業女性のほうが子育てサービスの利用率が高いが、祖母同居拡大家族の場合、有業女性の利用率が低いいため両者の間の差異は小さい。

また、有業者の子育てサービスの利用率に着目すると、

B. 核家族、祖母同居の拡大家族のいずれにおいても、労働時間が長くなるほど、子育てサービスの利用率が高まる。

しかし、詳細に見れば、子育てサービスの利用率の上昇状況が両者の間で差異がある。

C. 祖母同居拡大家族においては労働時間が240分未満のランク（「有業120分未満」「有業120分以上240分未満」）で子育てサービスの利用率が核家族のそれに比して低い。

これは一日240分未満の労働時間であれば祖母に子供を預け、それ以上では核家族の有業の妻と同様、子育てサービスを利用する者が多いことを反映しているのかもしれない。

労働時間と子育てサービスの利用の間には以上のような関係がある。しかし、以下、子育て時間の考察に当たっては、無業、有業の区分のもとで観察の簡単を図りたい（図3および図4の無業、有業の利用有、利用無の区分は既述の妻の4類型に対応している）。

なお、世帯の年収とサービス利用の関係も興味のあるところであるが、これに関しては年収が700万円未満、700万円以上の2カテゴリーのもとでは、700万円以上のカテゴリーのほうが利用率が高い傾向が観察されたが、100万円単位の年収区分での観察では利用率は波動しており、しかも原票の年収のカテゴリーデータに問題があることが推察されたので本稿での考察からは割愛した。

VI 世帯類型別に見る子育て時間の比較

妻は以上のような選択の後に核家族、祖母同居拡大家族の8つの家族類型のうちのいずれかに属することになる。果たして、そこにどのような子育ての時間構造が展開しているのであろうか。類型別に計上された子育ての平均時間を観察し、特徴を観察して見よう。

核家族の「非共働き・サービス利用無」(3面1行1列)の世帯の場合を取り上げて、本図の子育て時間構造の意味を説明しよう。第1面の1行1列の妻(無業・利用無)の子育て時間は294.0分、その連れ合いである第2面第1行1列の夫(有業・利用無)のそれは22.8分である。したがって第3面1行1列の世帯全体としての子育て時間は316.8分となっている。括弧内の数値は世帯全体に占める妻、夫の子育ての「貢献度」を示している。妻は92.8%、夫は7.2%の寄与である。平日においては子育ての負担は妻がほとんど担っていること

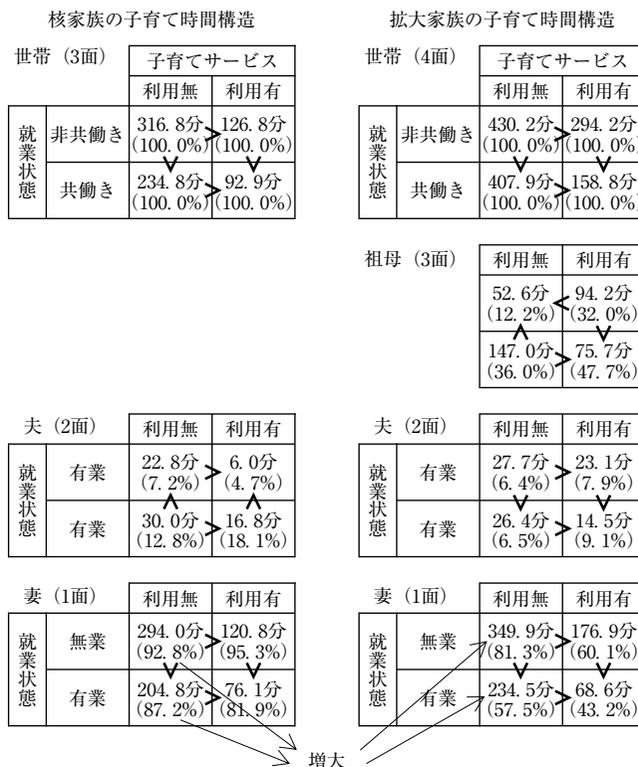
が明らかである。なお、祖母が同居の拡大家族の場合には、妻、夫の子育て時間に加えて第3面に祖母の子育て時間が計上されている。

数値の増減の傾向を確認するために、図5に増減の記号を付している。左右数字の右方向での減少傾向は「>」、増大傾向は「<」で表示している。上下の数値の増減傾向も同様の意味を持つ記号により示している。以下、妻の子育て時間の変化が何に起因するのかを中心に考察を加え、一般的な動向を見いだすことにしよう。

1 子育てサービスの利用と世帯員の子育て行動

子育てサービスの利用が核家族、祖母同居拡大家族の妻の子育てにどのような変化を及ぼしているのかを観察してみよう。核家族の無業の妻の場合、「利用無」の場合、子育て時間が294.0分であるのに対して、「利用有」の場合120.8分であり、子育て時間は173.2分減少、41.1% $(= (120.8 \text{分} \div 294.0 \text{分}) \times 100\%)$ に縮減している。他方、核家族の有業の妻の場合も子育てサービス利用によ

図5 子育て世帯の時間構造



り、子育て時間は37.2% ($= (76.1 \text{分} \div 204.8 \text{分}) \times 100\%$) に短縮している。ともに10分の4前後の規模に縮小していることがわかる。また、拡大家族の無業の妻の場合、サービスの利用により、子育て時間は10分の5 ($50.6\% = (176.9 \text{分} \div 349.9 \text{分}) \times 100\%$)、有業の妻の場合、10分の3 ($29.3\% = (68.6 \text{分} \div 234.5 \text{分}) \times 100\%$) の縮減を達成している。以上の観察から、

A. 子育てサービスの利用は、核家族、祖母同居拡大家族の無業、有業のいずれの妻に対しても、彼女たちの子育て時間の削減に大きく寄与している。

こうした傾向は、子育て時間規模が小さいとはいえ夫の場合にも観察される(2面1列と2列の比較)。核家族・非共働き世帯の夫の場合、世帯が子育てサービスを利用することにより子育て時間の規模は26.3% ($= (6.0 \text{分} \div 22.8 \text{分}) \times 100\%$) の規模となっている。また、核家族・共働き・夫の場合は子育てサービスを利用し、夫の子育て時間は56.0% ($= (16.8 \text{分} \div 30.0 \text{分}) \times 100\%$) の規模となった。同様、祖母同居拡大家族・非共働き・夫の場合は83.4% ($= (23.1 \text{分} \div 27.7 \text{分}) \times 100\%$)、祖母同居拡大家族・共働き・夫は54.9% ($= (14.5 \text{分} \div 26.4 \text{分}) \times 100\%$) の縮減規模となっている。以上から、

B. 子育てサービスの利用は、核家族、祖母同居拡大家族のいずれの夫に対しても、彼らの子育て時間の削減に寄与している。

2 妻の労働参加と世帯員の子育て行動

つぎに、妻が仕事を持つことによる妻の子育て時間に対する影響を見よう(1面1行と2行の比較)。列挙すると、核家族・利用無・妻(無業294.0分→有業204.8分)、核家族・利用有・妻(無業120.8分→有業76.1分)、祖母同居拡大家族・利用無・妻(無業349.9分→有業234.5分)、祖母同居拡大家族・利用有・妻(無業176.9分→有業68.6分)といった状況である。これにより明らかに、

C. 妻の労働参加は妻の子育て時間の減少をもたらす。

妻の労働参加に伴う妻の子育て時間の減少に核家族、祖母同居拡大家族の世帯員はどのように対処しているのだろうか。妻の子育て時間の減少という事態に対して、核家族の場合は夫のみが対応の責務を負っているのに対して、祖母同居拡大家族の場合は、夫以外にも祖母の貢献が期待出来る。このため、妻の労働参加に際して、祖母同居拡大家族の夫の貢献は核家族のそれとは当然異なることが予想される。

果たして、核家族の場合、妻の労働参加に伴い、夫は(2面1行、2行比較)、子育て時間を増大(「利用無」の夫22.8分→30.0分、「利用有」の夫・6.0分→16.8分)させ、世帯内で貢献の増大(「利用無」7.2%→12.8%、「利用有」4.7%→18.1%)を図っている。これに対して、祖母同居拡大家族の場合、その夫は核家族の夫とは逆に子育て時間を減少(「利用有」の夫27.7分→26.4分、「利用無」の夫23.1分→14.5分)させさせている。

祖母同居拡大家族の夫が子育て時間を減少させることが出来る背景としては、やはり祖母の貢献がある。

祖母同居の子育てサービス「利用無」の世帯の祖母は、妻と夫が子育て時間を減少させる中で、100分近く子育て時間を増大させ(52.6分→147.0分)、貢献度(12.2%→36.0%)を高めている。また、祖母同居の子育てサービス「利用有」の世帯では、妻と夫が子育て時間を減少させるのみならず、祖母も子育て時間を減少させ(94.2分→75.7分)、世帯全体としても子育て時間を減少(294.2分→158.8分)させているが、祖母貢献度はむしろ顕著に高まっている(32.0%→47.7%)。

以上の観察から得られた知見を書き出しておこう。

D. 妻の労働参加に伴い、核家族の夫は子育て時間を増大させ、貢献度を高める。

E. 妻の労働参加に伴い、祖母同居拡大家族では祖母は貢献度を顕著に高めるが、夫の貢献度は微増に留まり、子育て時間はむしろ減少する。

その他、特筆すべき特徴としてつぎのようなことが挙げられる。祖母同居拡大家族・利用無の世帯の妻の子育て時間（1面1列）は無業の場合349.9分、有業の場合234.5分であり、核家族の妻のそれら（1面1列：無業294.0分、有業204.8分）のいずれに比しても大きな時間数を示している。祖母との同居がかえって妻の子育て時間数を増大させるという結果を生んでいるのである。これも事実発見として書き出しておこう。

F. 祖母同居の拡大家族の「子育てサービス利用無」世帯の妻の子育て時間数は、核家族の「サービス利用無」世帯の妻と比べ多い。

妻の子育て時間は子育てサービスの利用の有無、自らの就労の有無、親との同居の有無の選択に基づきさまざまな値をとっていた。その変化は他の世帯員（夫、祖母）の子育て行動の変化を誘発した。われわれは世帯員の相互依存関係の一端を子育て行動を通して確認した。

子育てサービスの利用は妻のみならず、夫、祖母の子育て時間に対して大きな削減効果を持つことが確認された。ちなみに、妻の子育て時間量が（1）夫の子育て支援（時間）、（2）祖母の子育て支援（時間）、（3）妻の労働市場への参加（時間）、（4）第三者サービスの子育て支援の利用の有無とどのような関係にあるのかを観察するために多重回帰分析を試みた（子育てサービスに関しては利用無の場合は0、利用有に関しては1というダミー値を与えた）。本稿では詳述しないが、第三者サービスの標準化係数が負の方向でもっとも大きく影響を与えており、有意確率も唯一0.05より小さく、妻の子育て時間に与える大きな要因であることを確認した。

Ⅶ 子育てとゆとり——子育てサービスと就労との関係で

それでは子育てサービスの利用、就労により彼女たちの生活のスタイルはどのように変化するの

であろうか。図6と図7は核家族、祖母同居拡大家族の妻の8類型を示している。この8類型のセルにはこれまでの子育て時間に加え、労働時間、ゆとりに関係した時間を記した。以下では、それらのデータを元にして、妻たちの子育て期の生活時間の変化を観察し、子育てとゆとりの問題について考察する。

『社会生活基本調査』が扱っている行動種目は20種類からなっている。それらは大きく3つに大別される。睡眠、身の回りの用事、食事など生理的に必要なニーズを満たす行動を「1次活動」と呼んでいる。「2次活動」は社会生活を営む上で義務的な性格の強い行動群から成り立っている。通勤、通学、仕事、学業、家事、介護・看護、育児、買い物などがそれである。家事以降の活動は無償労働と呼ばれるものである。無償労働が主婦によりもっぱら支えられてきたことは言うまでもない。ちなみに従来の仕事は有償労働と呼ぶ。「3次活動」とは各人の自由時間における活動であり、移動（通勤・通学のぞく）、テレビ・ラジオ・新聞・雑誌、休養・くつろぎ、学習・研究（学業以外）、趣味・娯楽、スポーツ、ボランティア活動・社会活動、交際・付き合い、受診・療養、その他からなっている。

一般的に、2次活動により多忙になると、3次活動がまず削減対象となり、つぎに1次活動を削減することになる（藤原2006, pp. 32-35）。したがって、ゆとりの度合いは狭義には3次活動時間、広義には1次活動と3次活動の合計の時間で測定が可能であるが、ここでは広義のそれを用い、ゆとりの指標とする。

図2で見たように、多くの妻は無業・サービス利用無、有業・サービス利用無の状況で子育てを始める。したがって、図6および図7の妻無業・サービス利用無および妻有業・サービス利用無（1列）のデータは子育て初期の特徴を示している。また、妻無業・サービス利用有、妻有業・サービス利用有（2列）のデータは子供が学齢期に近づく4、5歳頃のデータである。したがって、図6、図7の1列から2列の動きは女性の子育ての0歳から5歳にかけての時系列で展開した子育ての変化の記録であるとおおよそ考えられる。ただ、V

図6 核家族の妻の適応過程（子育て・就業戦略）

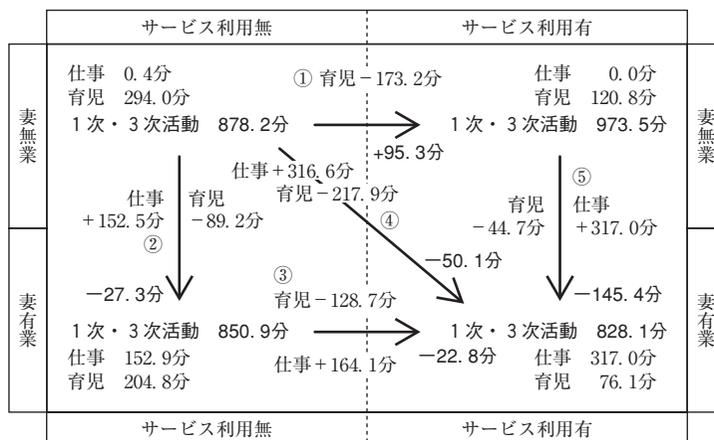
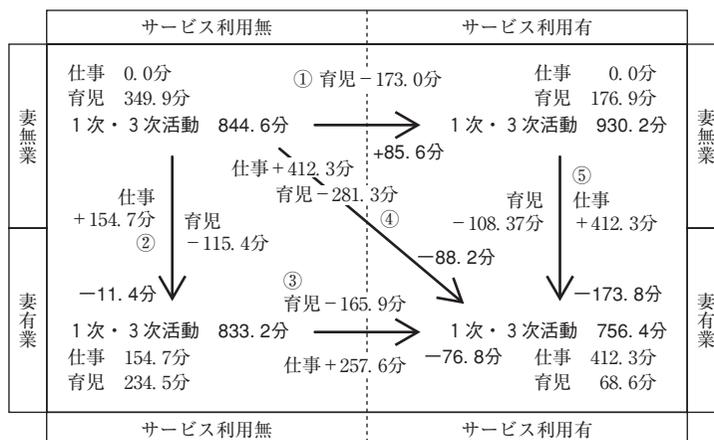


図7 祖母同居拡大家族の妻の適応過程（子育て・就業戦略）



の2で見たように、子供の成長に伴い、サービスを利用する動きと妻の就労に進む動きが同時に並行して展開する。しかし、ここでは分析のためそれらを別個に取り出して、ゆとりとの関係を考察する。

1 子育てサービスとゆとり

子育て負担は子供の成長とともに軽減するから、1例から2列にかけての子育て時間の短縮は単にサービス利用による効果だけで成立しているわけではない。しかし、ここでは分析の簡単のために、1列から2列にかけて子育て時間の減少が見られたときに、それを子育てサービスの利用効果として分析を進めることにする。

無業の妻がサービス利用無からサービス利用有

に至る経路は図中①の経路である。他方、有業の妻がサービス利用無からサービス利用有に至る経路は図中の③である。

核家族に関して、まず知見を書き出して、説明は後に述べることにしよう。

A. 核家族においても、祖母同居拡大家族においても無業の妻（専業主婦）の子育てサービス利用は生活のゆとり創出に貢献している（図中①の経路）。

核家族の無業の妻が、子育てサービスを利用した場合、子育て時間は294.0分から120.8分に173.2分短くなる。これに伴い、彼女たちの1次・3次活動は878.2分から95.3分増大し973.5分となり、無業・サービス利用有の妻たちは8類型

中ももっとも長いゆとりの時間を手にする。他方、祖母同居拡大家族の無業の妻も子育てサービスの利用により、子育て時間を173.0分短縮(349.9分→176.9分)させ、1次・3次活動を85.6分増大(844.6分→930.2分)させ、核家族のそれに次ぐゆとりの時間を確保する。

B. 核家族の有業の妻は、就労の度合い(時間)を深めるとき、子育てサービスを利用して、ゆとりの損失を軽微に抑えて生活スタイルを変化させている(核家族③の経路)。

これは、子育てサービスを利用しないで3時間未満程度の労働時間で就労していた有業の妻が子育てサービス導入により就労時間を倍近くに増大させた場合に見られる現象である。核家族の有業女性は仕事時間を増やすとき〔164.1分増大(152.9分→317.0分)〕、子育てサービスの利用により、子育て時間の短縮を実現している〔128.7分短縮(204.8分→76.1分)〕。これにより1次・3次活動時間は22.8分の減少(850.9分→828.1分)にとどまっている。これは子育てサービスを利用すれば、ゆとりの喪失を軽微に抑えて労働時間の拡大が出来ることを示している。

C. 祖母同居拡大家族の有業の妻は子育てサービスを利用した場合、その削減効果を上回る労働時間で就労するために、利用前と比較し多くのゆとりを損失する(祖母同居拡大家族③の経路)。

祖母同居拡大家族の「妻有業・サービス利用有」の労働時間は412.3分と核家族、拡大家族の兼業主婦の中で最長である。子育てサービスを利用しない有業の妻と比較した場合(祖母同居拡大家族③)、労働時間に関しては257.6分増、育児時間に関しては165.9分減で、結果として1次・3次活動時間は76.8分減少し、ゆとり時間は類型中最少の756.4分となっている。

2 就労とゆとり

女性が無業から有業に転じる場合、要するに労働市場に参加する際(②, ④, ⑤の経路をたどるとき)、ゆとりの喪失は見られるのであろうか。

観察の結果により得られた知見をまず記してお

こう。

D. 妻(「無業・サービス利用無」「無業・サービス利用有」)が有業に転じるとき、そこではゆとりの喪失が見られる。

核家族の「妻無業・サービス利用無」が労働市場に参加するときは27.3分のゆとりの喪失(図中②)、「妻無業・サービス利用有」が参加するときには145.4分の喪失(図中⑤)が見られる。祖母同居拡大家族の場合はそれぞれ11.4分(図中②)、173.8分(図中⑤)の喪失である。また、「妻無業・サービス利用無」がサービス利用をして市場参加しようとする場合(図中④)、核家族の場合には50.1分、祖母同居拡大家族の場合には88.2分のゆとり喪失が見られる。

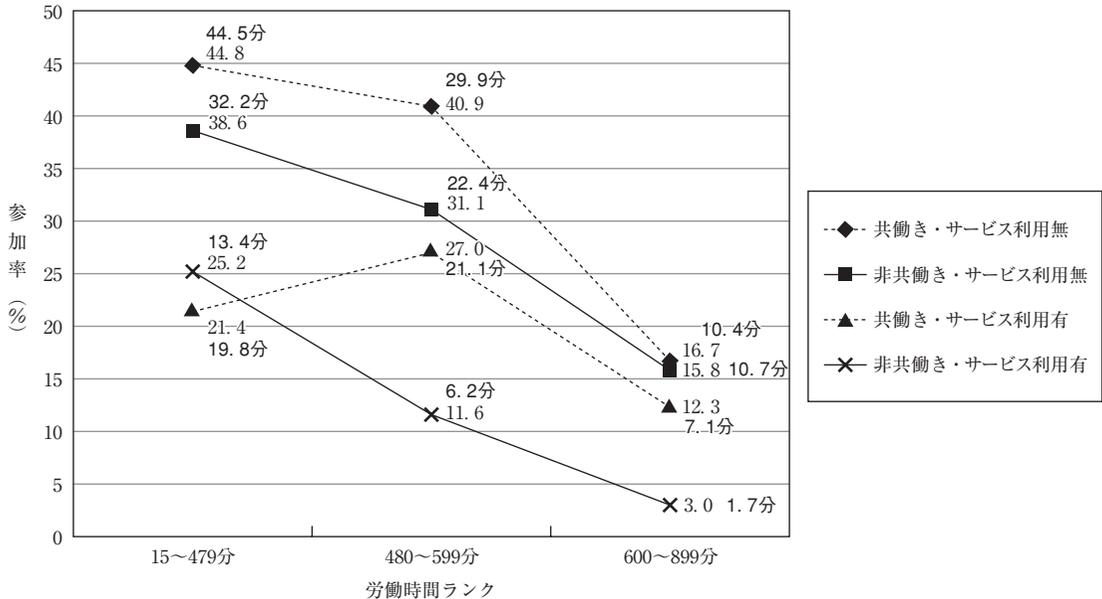
就労で「妻有業・サービス利用有」(図2で見たように、子供が5歳のとき「妻無業・サービス利用有」と相半ばする存在)に至る際、そこには多様なゆとりの喪失の経路が存在することをわれわれは図6, 7を観察することにより理解出来るのである。

VIII 子育てと夫の協力

妻が無業から有業に転じるとき、そこで頼みとなるのは家庭内の成員である夫や祖母の子育て支援である。祖母同居拡大家族においては、祖母の寄与が大きいことについてはすでに触れた(図5およびⅥの知見を参照)。ただ、子育ての家族形態として96.2%を占める核家族においては夫が妻の労働参加に際して、子育て時間数を若干増やして支援を行っていたに過ぎない。家庭外部の地域や職場での子育てサービスの充実策がいつそう進められるべきであることは言うまでもないことであるが、家庭内の夫の子育て参加の拡大も、女性の子育て負担の緩和にやはり大きな鍵を握っている。最後にこの問題に触れて本稿を閉じることにしよう。

ここでは、夫の子育て「参加率」を用い、それと妻の労働参加との関係性を検討しよう。図8は核家族の妻の労働参加に伴う夫の子育て参加率の変化を、労働時間別に見たものである。下の2本の折れ線グラフは子育て「サービス利用有」の世

図8 核家族の夫の労働時間階級別に見る夫の子育て参加率の変化



帯の夫の子育て参加率の変化を示したものであり、上の2本は子育て「サービス利用無」の世帯のそれである。

したがってとりあえず以下のようなことが定式化できる。

A. 核家族「サービス利用有」の夫のほうが核家族「サービス利用無」の夫に比べて、一般的に子育て参加率が低い。

妻の労働参加に伴い、「夫の子育て参加率」がどのように変化するかを共働き世帯に重心を置いて見てみよう。実線のグラフは非共働きの世帯の夫の子育て参加率を示し、点線のグラフは共働きの、要するに妻が労働参加している世帯の夫の子育て参加率を表している。鳥瞰すると、「サービス利用有」の世帯においても「サービス利用無」の世帯でも、点線（共働き世帯の夫の子育て参加率）が実線を上回っている。妻が労働参加する際には、夫の子育て参加率が上昇していることが分かる。

B. 共働き世帯の夫の子育て参加率は非共働き世帯の夫のそれと比べて、どの労働時間ランクにおいても高い（ただし、「サービス利用有」の世帯の夫の「15~479分」の労働時間ランクでは非共働き世帯の夫の子育て参加率のほうが高い）。

つぎに夫の「子育て参加率」と「労働時間」との関係を見よう。これに関しては、共働き世帯、非共働き世帯のいずれにおいても以下のような傾向が明白である。

C. 夫の労働時間が長いほど、夫の子育て参加率は低くなる（共働き・サービス利用有の「15~599分」は例外）。

参加率が最も高いのは「共働き・サービス利用無」世帯の労働時間が最も短いランク（「15~479分」）の場合で44.8%を示している。5人に2人が平日において子育てに参加している勘定である。もっとも低い参加率は、「非共働き・サービス利用有」世帯の最長の労働時間ランク（「600~899分」）のもので3.0%にすぎない。

比較的夫の子育て参加率が高い「共働き・サービス利用無」世帯でも、夫の労働時間が長くなるに伴い、夫の子育て参加率は44.8%から16.7%まで落ちる。また、「非共働き・サービス利用無」世帯の場合、それは38.6%から15.8%まで下降する。この場合、8人に1人しか参加していない勘定である。

また、夫の労働時間と子育て総平均時間を見ると、つぎのような関係が共働き世代、非共働き世帯のいずれにおいてもあることが分る。

D. 労働時間が長いほど、夫の子育て総平均時間は短くなる。

以上、総括すれば、知見 (B, C, D) より、妻が労働参加するとき、夫の子育て参加率は高まる。しかし、労働時間が長くなるほど、参加率は低下し、また子育て平均時間も短くなるということである。

以上から、妻の労働参加に伴う妻の子育て負担を軽減するためには夫の労働時間の短縮が必要ながことが理解される。

最後に、各労働時間ランク別に夫の人数の分布を確認しておこう (表2参照)。

共働き世帯の数値に目を向けよう。法定の一日の労働時間の上限である8時間以内の労働時間内で働いている夫は「共働き・サービス利用無」の場合10.4%、「共働き・サービス利用有」の場合15.2%であり、いずれも低い数値にとどまっている。反面、8時間以上の労働時間ランクである「480～599分」「600～899分」では、「共働き・サービス利用無」の場合はそれぞれ51.9%、38.1%、「共働き・サービス利用有」の場合は37.1%、47.7%である。

子育て期間中でさえも、8割以上の夫が平日は8時間以上の労働に従事していることが理解される。図8で見たように、彼らは低い子育て参加率、平均時間数でしか妻を支援出来ない。月並みな結論になるが、就労した妻にゆとりの時間を与えるには、夫の労働時間短縮を進め、夫の子育て参加を促進することが是非とも必要であることが再確

認できる。

他方、非共働き世帯の妻に対する夫の子育て支援は共働き世帯のそれよりも低調である。非共働き世帯においても、8時間以上の労働に従事している夫は8割以上である。非共働き世帯の夫の子育て参加率、参加者の子育て平均時間はどの時間ランクにおいても共働き世帯よりも少ない。夫の協力度を上げるための処方箋が夫の労働時間短縮であることは非共働き世帯においても同様である。

IX おわりに

『社会生活基本調査』は調査員が調査票を担当調査区内の調査世帯ごとに配布し、収集することにより行われている。これは『労働力調査』の調査方法と同様である。両者とも世帯ベースの調査である。『毎月勤労統計調査』は郵送 (30人以上の事業所) であれ、調査員による訪問、聞き取り (5人から30人未満の事業所) であれ、事業所ベースの調査である。『労働力調査』の労働時間数が『毎月勤労統計調査』のそれよりも多く出るとは知られており、その労働時間差を利用してサービス残業の算定の試みもなされている³⁾。『社会生活基本調査』の労働時間数は調査方法の類似性から『労働力調査』のそれにむしろ近いと思われる。『社会生活基本調査』は「仕事」以外にも19の各種行動が網羅されているから、有償、無償の仕事とゆとりの問題 (ワークライフバランス)、労働時間短縮問題、ジェンダー指標の作成など多様な労働問題の実態の解明に資する豊富な情報量を持つ

表2 夫の労働時間ランク別に見る人数、平均労働時間

		15～479分	480～599分	600～899分	総数
共働き・サービス利用無	人数	17,642人	91,147人	66,899人	175,688人
	構成比	10.4%	51.9%	38.1%	100.0%
	労働時間数	338.1分	532.6分	717.6分	
非共働き・サービス利用無	人数	145,533人	314,171人	430,176人	889,880人
	構成比	16.4%	35.3%	48.3%	100.0%
	労働時間数	401.8分	531.7分	696.8分	
共働き・サービス利用有	人数	39,896人	97,163人	124,908人	261,967人
	構成比	15.2%	37.1%	47.7%	100.0%
	労働時間数	384.8分	533.1分	694.1分	
非共働き・サービス利用有	人数	26,564人	51,549人	69,249人	147,362人
	構成比	18.0%	35.0%	47.0%	100.0%
	労働時間数	362.3分	527.2分	704.1分	

調査である。本稿は仕事と子育てというテーマ設定で子育て世帯の子育て時間の実態の探索から論を始めたが、その関連でワークライフバランス、時短問題にも内容が展開することになった。子育て世帯の時間の実態について解明すべきことは山積している。本稿はその一端を示したにすぎない。ここでは、方法的には総平均時間量を用いて論を展開してきたが、その他、時刻ごとの行為者の各種行動の展開状況を探る時刻別行為者率アプローチ、また異なる行為者の世帯内での行動の相関(例——夫と妻の子育て時間の組み合わせ)など、『社会生活基本調査』の豊富な情報をくみ出すツールを用いればさらに豊富な知見がもたらされることを示唆して本稿を閉じることにする⁴⁾。

- 1) 『社会生活基本調査』の「ふだんの仕事」の項目の「主に仕事」「家事のかたわらに仕事」「通学のかたわらに仕事」を有業、「家事」「通学」「その他」を無業としている。また、子育てサービスとしては、本調査の通常の保育園や幼稚園への通園に加えて「延長保育」「預かり保育」も含めている。詳しくは総務省統計局『平成13年社会生活基本調査』の各巻に「付録」として添付されている「調査票」および「分類事項一覧」を参照されたい。
- 2) 以下の分析に関係することであるので注意を促しておきたいことがある。それはこれから扱うデータの性格についてである。図2に見るように、子供が0歳から5歳に成長するにつれ、女性の数が減少している。これは、当初は子供1人を

育てるがそのうち次の子供が誕生し、一人っ子が徐々に少なくなっていくため、妻の票数が減少するのである。また、女性が無業であれ、有業であれ、「子育てサービス利用有」のデータは子供の年齢が比較的高くなった段階のものが多いと考えられる。

- 3) サービス残業時間の試算に関しては小野(1991)、玄田(1993)などが比較的初期の研究である。
- 4) 時刻別行為者率アプローチの分析論理とマイクロデータを用いた応用に関しては藤原(2006)を参照されたい。また、相関分析に関しては藤原(2007)を参照されたい。

参考文献

- 小野旭(1991)「統計より200時間多い日本の労働時間」『エコノミスト』12月16日号, pp. 19-56.
- 玄田有史(1993)「労働時間と賃金の産業間格差について」『日本経済研究』No. 24, pp. 23-41.
- 藤原真砂(2006)「ホワイトカラーのワークライフバランス」『日本労働社会学会年報』第16号, pp. 3-58.
- 藤原真砂(2007)『生活時間データを用いた子育て支援政策構築の研究』平成18年度厚生労働科学研究費補助金、政策科学推進事業総括研究報告書。

*本研究は平成17年度、18年度の2年間に渡って厚生労働科学研究費補助金による支援を得て行われた政策科学推進事業「生活時間データを用いた子育て支援政策構築の研究」の成果をもとに執筆されたものである。記して謝としたい。

ふじわら・まさご 鳥根県立大学総合政策学部教授。最近の主な著作に「ホワイトカラーのワークライフバランス」『日本労働社会学会年報』第16号, pp. 3-58 (2006年)。